⑵　診療材料
　最終仕入原価法に基づく低価法
⑶　給食用材料
　最終仕入原価法に基づく低価法
⑷　貯蔵品
　最終仕入原価法に基づく低価法

８．未収財源措置予定額の計上基準
　当事業年度に発生した事業費（償却資産の取得を含む）のうち、翌事業年度に設備整備費補助金で財源措置されるものを計上しております。

９．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しております。

10．リース取引の処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表

１．運営費交付金から充当されるべき退職一時金に係る退職給付引当金の見積額　7,364百万円

２．高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）附則第８条第７項に基づく当事業年度末における保証債務の総額　17,628百万円

３．金融商品の状況に関する事項
　当センターは、資金運用については預金及び公債に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。
　また、当センターの診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。
　なお、借入金の使途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

４．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴現金及び預金	13,139	13,139	―
⑵医業未収金	4,888	4,888	―
⑶未払金	(5,281)	(5,281)	(―)
⑷長期借入金	(18,328)	(18,834)	(506)

㈱　負債に計上されているものは（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法に関する事項
⑴　現金及び預金、⑵　医業未収金、⑶　未払金
　これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑷　長期借入金
　長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅲ．損益計算書

１．国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

①　医業収益	3百万円
②　研修収益	1百万円
③　研究収益	122百万円
合計	126百万円

２．経常費用の内訳

①　給与費のうち、賞与引当金繰入額	743百万円
②　設備関係費のうち、減価償却費	3,540百万円
③　経費のうち、貸倒引当金繰入額	38百万円

３．財務費用の内訳

支払利息	282百万円

４．財務収益の内訳

受取利息	10百万円

５．その他臨時利益の内訳

①　独立行政法人化前の診療に係る診療報酬額のうち、資本金又は資本剰余金見合いの額として計上した医業未収金以外で独立行政法人化後に決定した診療報酬額	7百万円
②　その他	0百万円
合計	7百万円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書

１．資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	13,139百万円
現金及び預金勘定のうち定期預金	6,000百万円
資金期末残高	7,139百万円

２．重要な非資金取引

①　ファイナンス・リースによる資産の取得	473百万円
②　寄附の受入による資産の取得	34百万円
合計	507百万円

３．承継資産の回収による収入
　承継資産の回収による収入は、国から承継した未収金、破産更生債権等に係る収入であります。

Ⅴ．行政サービス実施コスト計算書

国（又は地方公共団体）からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額	86百万円

Ⅵ．固定資産の減損に係る注記事項

１．減損を認識した固定資産

（単位：百万円）

用途	保 育 所	戸山町住宅１号棟	三鷹宿舎１号	三鷹宿舎２号
種類	建物	建物	建物	建物
場所	東京都新宿区	東京都新宿区	東京都新宿区	東京都新宿区
帳簿価額	7	78	11	5
減損の認識に至った経緯	※１	※１	※１	※１
減損額のうち損益計算書に計上した金額	7	―	―	―